

新潟市新津育ちの森指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区健康福祉課所管の新潟市新津育ちの森について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、9月28日より事業者を公募しておりましたが、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津育ちの森
所在地	新潟市秋葉区程島2009番地
指定管理者 評価会議	委員 斎藤 裕 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授) 委員 小柳 信子 (子育て支援カウンセラー) 委員 酒井 真人 (公認会計士) 委員 菅井 尚子 (秋葉区新津東部地区主任児童委員) 委員 田中 彩子 (秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員)
指定管理者候補者	特定非営利活動法人 ヒューマン・エイド二十二
指定期間 (予定)	平成28年4月1日～平成33年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募は1団体であった。 新潟市新津育ちの森指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の必要書類をもとに、基本方針、事業実施、施設の管理・運営、収支予算書等を選定基準に評価を行った。 その結果、上記法人が指定管理者候補として適切な業務遂行能力を有すると評価されたことにより指定管理者の候補者として選定した。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	募集要項配布期間 平成27年 8月24日～ 募集説明会 平成27年 9月 9日 募集に関する質疑受付 平成27年 9月14日～ 9月17日 申請書類の受付期間 平成27年 9月28日～10月 2日 指定管理者申請者評価会議 平成27年10月21日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問合せ先)	秋葉区健康福祉課児童福祉係 TEL: 0250-25-5683 E-mail: kenko.a@city.niigata.lg.jp

別表（選定基準・評価結果）

評価項目		配点	候補者	
基本方針	運営の基本方針	5点	4.4	
	事業実施、施設運営及び施設管理の基本方針	5点	4.2	
事業実施	事業実施の取組みと平成28年度の事業提案	子育てを行う市民の支援に関すること	5点	4.0
		子育てに関する情報提供及び相談業務に関すること	5点	4.0
		親子の交流事業に関すること	5点	4.4
		子育て支援のため、育ちの森の一部を市民の利用に供すること	5点	4.0
		一時保育の実施に関すること	5点	3.6
		子育て支援に関する独自事業を行うこと	5点	4.4
	子育て支援の課題と課題に対する取組み	20点	15.2	
施設の管理・運営	施設利用の促進	5点	3.8	
	利用料金運用の提案	5点	3.4	
	国及び地方公共団体等の補助事業等に対する取組み	5点	4.0	
	運営組織及び必要人材の配置と職能	5点	3.4	
	要望・苦情への対応、個人情報保護	5点	3.6	
	災害及び事故対策	5点	4.0	
収支予算書		10点	7.6	
合計		100点	78.0	

※点数は、評価会議の委員5名の平均